

ほっかいどうの社会保障

2013年3月15日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

生活保護の改悪、基準引き下げはやめよ！

道社保協運営委員会などで学習会 4月2日に札幌駅前地下歩行空間で宣伝行動

安倍政権は、生活保護基準の引き下げとともに、生活保護制度の改悪を準備しています。3月12日に「生活保護関係全国係長会議」が行われ、制度改悪の内容が明らかになってきました。3月15日に行われた道社保協運営委員会で、道生連の三浦誠一会長を講師に、その問題点や今後のたたかひの課題などについて学習しました(講演では基準引き下げにも触れましたが、制度改悪を中心に主な内容を紹介しします)。



生活保護利用者を減らすことがねらい

利用者が215万人と戦後最高になり減らすことが目的。①稼働年齢層(10年間で7→29万世帯) ②医療扶助(1.6兆円で生活扶助1.2兆円を上回っている)などが狙い。社会保障制度改革推進法では「不正受給に対する厳格な対処、生活扶助・医療扶助の適正化、就労の促進などが盛り込まれています。社会保障を、自己責任と家族を含めた互助制度にしようとする計画のための「生け贄(にえ)」にしようとしています。

「利用しにくく、追い出しやすい」制度への改悪 厚労省の判断でできるもの(4月実施)と、法改正が必要なものがあります。

【違法と思われる就労指導 4月実施】

◇保護開始時「自立活動確認書」の作成

生活保護申請に至る稼働年齢層の多くは首切りにあつた人達、必死に就労活動したができなかった人達。生活保護を利用して、しばらく心身を休めてもらう必要がある。自立助長につながらず、**生活保護法違反**です

◇保護開始3～6カ月「低額(5万円程度)の一旦就労」

本人の生育歴、職歴、資格、希望を勘案して就労先を探すことが真の自立助長。強制的な就労指導は**違法行為**。低額でも良いというのは、労働市場も混乱させます。生活保護者は労働基準法の除外にしようとの動きに拍車をかけることにもなります。

◇就労活動の「期限付き指導指示書」で廃止の促進

大阪府岸和田市では「週2回以上求職活動をしてないことは、真摯な求職活動でないと廃止」(現在裁判中)。厚労省の保護係長は同指導指示書の必要性を強調しているので厳しくなります。

●検診命令による「医師の軽労働について可否の診断書」は、行政が不服なら、別の医師の診断書も可能になります。

【働けるのに就労活動せずに複数回保護廃止の場合、3度目の申請は却下できる 4月実施】

5つの条件はありますが、**餓死等悲惨な事件**が起きる危険も。

【健康・生活管理義務 法改定】

◇**健康管理**の仕事は、医師の仕事。生活保護利用者の責務は、**廃止につながる危険**ある(健康診断を受けさせ、糖尿病の場合、飲酒をやめるように指導指示を出し改善しない場合、廃止も)福祉事務所は、利用者を励まし病院につなげることです。

◇生活管理 領収書の保持・家計簿の作成の義務

「保護費費消の自由」を阻害する。保護費を管理できない人は、今でも窓口で交付し1週間渡しなど工夫しています。一部に、現物支給を要請している勢力もありますが、自立助長はできません。

【扶養義務者に対する扶養できないことへの説明責任 法改定】

扶養の方法や金額は、本人達の話し合いで決めるという民法の趣旨や**憲法**13条の「個人として尊重される」に**違反**します。

【不正受給の罰則強化 法改定】

不正受給をなくすことはできません。高校生のアルバイトの収入認定など、厳罰で臨むのではなく制度の改善が必要です。

厚労省のホームページで、関連する資料も参照下さい。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/topics/dl/tp130315-01-02.pdf

今後の動き、たたかひの課題 生活保護制度の役割を国民に訴え、国民の生存権、ナショナルミニマムとは何か、世論の喚起を

就労問題は4月実施。事前の学習も行い対策も必要。人権侵害がでたらただちに闘う。改悪される基準は、予算成立後に厚労省が示す(かなり複雑で、間違いもありうる。計算運動も必要)改悪されたら、9月末には審査請求運動も準備しています。

4月2日(火) 札幌地下歩行空間で**宣伝・署名行動**

4月12日(金) **道庁保健福祉部の説明会**

13時～ 「かでの2.7 1060号室」

4月27日(土) **ナショナルミニマムを考える学習会**

14時～ 「佐藤水産文化ホール」

講演 「人間らしい生活を求めて」

講師 金澤誠一氏(佛教大学社会学部教授)

小樽でも学習会 市議会で意見書の趣旨説明

15日は、小樽でも、三浦会長を講師に、生活保護の改悪について学習会が行われ、60名が参加しました。

また、市議会に提出していた国に対する「生活保護基準の引き下げをやめることも求める意見書」の請願についての趣旨説明も行いました。